

平成25年10月分からの年金額の改定について

(日本年金機構からのお知らせ)

現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準(特例水準)となっています。

平成24年の法律改正で、平成25年10月、平成26年4月および平成27年4月に段階的に特例水準を解消することにより、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成25年10月分以降としてお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

今後の解消のスケジュールは、平成26年4月マイナス1.0%、平成27年4月マイナス0.5%を予定しています。
(物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します。)



〈平成25年10月分からの年金額改定に関するQ&A〉

(1) なぜ、平成25年10月分からの年金額が下がったのですか。

現在の年金額は、平成12年度から平成14年度にかけて、物価下落にもかかわらず、年金額を据え置いたことで、法律が本来想定している水準(本来水準)よりも2.5%高い水準(特例水準)となっています。

そのため、平成24年11月に法律改正が行われ、現役世代(将来の年金受給者)の将来の年金額の確保につなげ、世代間の公平を図るために、平成25年10月分以降としてお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

(2) いつの年金支払いから適用されますか。

改定後の年金については、平成25年12月(10月分、11月分)からのお支払いとなります。

(3) 新しい年金額のお知らせは、いつ送付されますか。

改定後の年金額は、年金額改定通知書でお知らせします。

年金額改定通知書は、12月13日の支払いに向け、原則として、年金振込通知書と一体となったお知らせ(ハガキ)で、12月4日以降に日本年金機構から、順次、年金受給者に送付されます。

お問い合わせ先 玉名年金事務所 ☎0968・74・1612

年金のご相談には予約制が便利です

玉名年金事務所では、電話での予約制による相談を行っています。

ご予約いただきますとお待ちせずにご相談いただけますので、ぜひご利用ください。

※予約は希望日の1か月前から申し込みできます

申し込み問い合わせ先 玉名年金事務所 ☎0968・74・1612

冬休み海外派遣参加者募集

参加費 24・8〜37・8万円(予定)

定員 各グループ20名

対象 小学3年〜高校3年(事業により対象学年が異なります)

派遣先 オーストラリア、サイパン、フィジー

派遣国 アジア、アフリカ、中南米など80カ国

派遣期間 1年間または2年間

重要なお知らせ 必ず応募時に「語学力申告台紙」を提出していただく必要がありますので、ご注意ください。

問い合わせ先 (独)国際協力機構九州国際センター ☎0963・671・8349

内容 ホームステイ・文化交流など

日程 平成25年12月26日(木)〜平成26年1月3日(金)のうち7〜9日間

締切 11月5日(火)※先着順

申し込み・資料請求 公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03・6459・4661

潜在保育士の保育所就職を支援します!

〜「就職支援研修会(ブロック別)」の開催〜

対象は、保育士資格を有する人です。

◎とき 11月 7日(木)玉名市社会福祉協議会
8日(金)嘉島町福祉センター
19日(火)八代ハーモニーホール
21日(木)人吉市総合福祉センター
27日(水)天草市民センター
※各会場とも午後1時〜4時

◎内容 講義、保育士体験談等

申し込み・問い合わせ先
熊本県保育協会 ☎096・322・0038

山太郎祭inなごみ

おいしい秋の味覚や楽しいイベントがぎゅっと詰まった盛りだくさんの1日です。

とき **11月17日(日)**

ところ 白石堰横菊池川河川広場

フリーマーケット
出展者募集中



問い合わせ先 本庁 経済課
農業振興係 ☎0968・86・5725

荒尾・南関地区 新設高校校名募集

荒尾高校と南関高校の再編・統合により、平成27年4月に開校する県立高校の校名を募集します。

募集期間 10月1日(火)〜11月15日(金)

応募資格 どなたでも応募できます(ひとり1点まで)

応募方法 ①〜③をご記入のうえ、封書、はがき、FAXまたは電子メールで下記までご応募ください。

- ①新校の校名と読み方
- ②校名にこめた思い等
- ③ご自身の住所、氏名、年齢(小中高生は氏名、学校名、学年)

応募先 〒864-0041 熊本県荒尾市荒尾2620-1
荒尾・南関地区新設高校開設準備室(荒尾高校内)
FAX 0968・63・0385
メール arao-nankan@mail.bears.ed.jp
※電話等による口頭での応募はご遠慮ください。

問い合わせ先
荒尾・南関地区新設高校開設準備室(荒尾高校内)
☎0968・63・0384

一定面積以上の土地取引には、 届出が必要です

一定面積以上の土地を売買等したときは、契約後に権利取得者(買主)が届出をする必要があります。

○届出の必要な取引
売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済等

○届出の必要な土地の面積

区 域		届出対象面積
都市計画区域	市街化区域	2,000㎡以上
	上記以外の区域	5,000㎡以上
都市計画区域外		10,000㎡以上

○届出期限
・契約(予約を含む)締結日から2週間以内(締結日を含みます)

○届出窓口
・土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課

問い合わせ先
本庁企画課企画係 ☎0968・86・5721
熊本県地域振興課 ☎096・333・2181